



医政発0415第1号

平成23年4月15日

各都道府県知事 殿

厚生労働省医政局長



地域医療再生計画（案）等にかかる提出期限の変更等について

平成22年度補正予算における地域医療再生臨時特例交付金については、「地域医療再生計画について」（平成23年1月28日医政発0128第1号）において、地域医療再生計画（案）、地域医療再生計画の交付の条件にかかる対応状況について（様式1）、地域医療再生計画（案）調査票（様式2）、地域医療再生計画（案）事業別調書（様式3）及び地域医療再生計画（案）の概要を平成23年5月16日（月）までに厚生労働省医政局へ提出することとされていたところである。

しかしながら、震災により甚大な被害を受けた岩手県、宮城県及び福島県においては、平成23年11月16日（水）を目途に提出期限を延長することを可能とし、あわせて交付額についてもそれぞれ、平成22年度地域医療再生臨時特例交付金交付要綱に定める上限まで確保することとしたので通知する。

また、その他の都道府県についても、今般の東日本大震災への対応により、地域医療再生計画（案）の作成作業が遅れており、期限を延長して欲しい旨の要望もあることから、充実した内容の計画（案）の作成に資するよう、提出期限を平成23年6月16日（木）まで延長することとしたので併せて通知する。

なお、貴管内関係者に対しては、貴職から周知されるようご配慮願いたい。